

第 12 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 5 月 17 日（月）13:00～15:00

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、今川一、黒澤宗男、古館義美、北向幸吉、
岩村隆二、日山祥子（以上 9 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 16 名

事務局：ただいまから第 12 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は、大島委員が所用で欠席の為、出席委員は 9 名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。

事務局：続きまして審議に入ります。進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。なお、本日は、審議状況報告を提出することになっております。これについては、後ほど時間をとってありますが、委員の皆様には直前に審議状況報告について確認をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、前回、審議を終了しました小中野中学校地区と江陽中学校地区について、事務局でまとめいただきましたので説明をお願いいたします。

（事務局「小中野中学校地区・江陽中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについて、ご意見、ご質問はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：よろしければ、そのようにまとめさせていただきます。それでは、第三中学校地区の審議に入りたいと思いますが、事務局から対象地区について説明をお願いいたします。

（事務局「第三中学校地区のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございました。この地区は、柏崎小学校の移転に伴って、多少審議している地区ではありますが、改めて委員の皆様方のご意見をお願いいたします。

委 員：地図を見ると南類家一丁目の学区が分れているようだが、詳細を説明してほしい。

事務局：地図にもありますとおり、南類家一丁目は地番によって柏崎小学区と吹上小学区に分れております。

委 員：南類家一丁目の吹上小学区から柏崎小学校への学区外通学者はいるのか。

事務局：吹上小学区から柏崎小学区への学区外通学者はいるものの、吹上小学校のほうが距離的に近いこともあり、そう多くはありません。逆に、南類家一丁目の柏崎小学区から吹上小学校へ学区外通学している児童が多くなっております。

事務局：補足いたしますが、南類家一丁目は、町内会ができてから学区を分けたのではなく、もともと学区が分れているところが一緒になって町内会ができたという経緯があります。

委員長：南類家一丁目は、もともと隣の南類家町内と一緒にだったのでしょうか。この部分は、第三中学校地区の大きな問題点の一つだと思いますが、これに関して、またこの他にご意見はござ

いますか。

委員：新しい柏崎小学校が建つと、現在よりも八戸小学校から距離が遠くなる。八戸小学校からの学区外による流入が減るのではないか。

委員：第五内丸は、住所は柏崎一丁目で三八城地区に入っている。第五内丸から柏崎小学校へ学区外通学している児童も数名いる。柏崎小学校が移転すれば距離的には遠くなるが、もし距離的理由での学区外通学が認められるのであれば、そのまま新しい柏崎小学校に通学する児童もいるかと思う。

事務局：柏崎小学校が移転すると第五内丸からは遠くなりますが、それでも距離的には八戸小学校とほぼ同じくらいです。第五内丸は、町内会からの申し出があつて、距離的理由により柏崎小学校への学区外通学が認められている町内です。また、移転に伴って、八戸小学校からの流入が減ることも考えられますが、委員ご発言のとおり、そのまま新しい柏崎小学校に学区外通学する児童もいると思います。

委員：資料によると、柏崎小学校が移転して隣接する北青葉・諏訪二丁目・諏訪東町内が小中野小学区から柏崎小学校に移った場合、現在は柏崎小学校が○人増え、平成27年度には○人増えるということではないか。

事務局：今いる児童はそのままで、これから入学する3町内の児童が柏崎小学校へ通う場合の推計となっており、平成27年度には3町内の児童が全て柏崎小学校へ移った場合の推計となっております。

委員：3町内には就学前の児童がかなりいるということがこの資料でわかる。

委員：第三中学校は、今後も生徒が減少するとのことだが、6年後の推計では267人と各学年3学級は維持できる見込みであるため、現状維持でいいかと思う。

委員長：ただ、年々生徒数は減少している。

事務局：第三中学校の生徒数は、今後200人台となる見込みですが、隣接する小中野小学区から通学する児童も含めた柏崎小学校の児童数の変化によっては増える可能性もあります。

委員長：南類家一丁目はどうでしょうか。距離的には新しい柏崎小学校よりも吹上小学校のほうが近くなります。

委員：南類家一丁目は新しい柏崎小学校より吹上小学校のほうが距離的に近くなるため、全て吹上小学区にしたほうがいいと思う。移転先の柏崎小学校へ通うには国道45号線という大きな幹線道路を横断しなければならないため、特に低学年は通学上危険である。

委員：南類家一丁目は、小学校は吹上小学校のほうが近くなるが、中学校は、第三中学校と第一中学校のどちらが近くなるか。

委員：第一中学校のほうが近い。第三中学校と違い、国道を横断しなくても通学できる。

委員長：南類家一丁目は学区が2つに分れています。柏崎小学区からも距離的理由により吹上小学校へ学区外通学ができるということではあります。町内から学区変更に関する要望は出ていますか。

事務局：学区変更に関する要望は現在のところ出ておりません。

委員長：この辺の地域コミュニティはどうなのでしょう。類家全体のつながりの中で、仮に南類家一丁目が吹上小学区となった場合、町内会活動等に支障が出てくるということはあるのでしょうか。

委員：南類家三丁目も吹上小学区なので問題ないのではないか。

事務局：ご参考までにお知らせいたします。南類家町内は柏崎地区連合町内会に属していますが、南類家一丁目は吹上連合町内会となります。

委員：南類家一丁目が吹上連合町内会に属しているのであれば、学区が変わっても問題が起きないと思う。現在の柏崎小学校と吹上小学校では、距離的にどちらが近いのか。

委員：吹上小学校のほうが近い。柏崎小学校が移転した場合も同様である。

事務局：ご参考までに申し上げます。第一中学校地区の地域意見交換会で南類家一丁目町内会の方から発言がありました。内容は、学区が2つに分れていることにより町内会運営等が非常に困難であるとのことでした。一本化したいが、町内会としての意思統一が出来ない状況であるため、何とかしてほしいとのご発言でした。ご質問に対しては、教育委員会としては、地域の意見を無視して学区を決めることはできないので、できれば町内会で意思統一を図っていただき、それを教育委員会にあげていただければ進めやすくなる旨、回答いたしました。

委員：そうであれば、検討委員会として学区を一本化して吹上小学校にするという提言を出せば、地域のほうもやりやすくなるのではないかと。

委員：柏崎小学校が移転すると、更に学校が遠くなるのでそのほうがよい。

委員長：それでは、南類家一丁目については、二つに分れている学区を一本化し、吹上小学区にするということよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：その他にご意見はございますでしょうか。

(委員意見・質問なし)

委員長：今後考えていかなければならないことですが、第三中、小中野中、江陽中の3つの中学校が極めて近いところにあります。将来的な人数のバランスを見てもこの地区に3つの中学校はきついのかなという感じも受けます。そういった意味では、類家や青葉、小中野はまちの成り立ちは違うと思いますが、むしろ大きくくくることによって将来の展望が開けると思います。例えば、将来的に小中野中学校のあたりに3つの中学校の生徒を集めて、複数の小学校から1つの中学校に入学させたりすると、学区の分けもしやすくなると思います。

委員長：それでは、第三中学校地区についてそろそろまとめたいと思います。第三中学校地区については全て南類家一丁目については吹上小学区とする。その他については現状維持とする。将来的には、隣接する小中野中学校地区、江陽中学校地区も含めて学区の検討も必要であると付帯事項をつけてまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように現時点での方向性をまとめたいと思います。事務局には、審議のまとめをよろしく願いいたします。

委員長：それでは、次は第一中学校地区の審議となります。事務局から対象地区の説明をお願いいたします。

(事務局「第一中学校地区のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございます。田向・梨ノ木平地区を中心とした地図及び田向土地区画整理事業につきましてもう少し事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：委員の皆様方にお配りしております「八戸都市計画事業田向土地区画整理事業」の資料は市

のホームページにも掲載しております。事業の施行期間は、平成11年度から平成23年度までとなっており、施行面積は約88.6ha、施行地区は下の地図のとおりとなっており、次のページに地区の拡大地図をつけております。次のA3版の地図は第一中学校地区全体の地図となりますが、資料の真ん中あたりに田向・梨ノ木平町内が確認できると思いますが、これらの町内のうち網掛けになっている部分が田向土地区画整理地となります。田向については、地図上の区画整理地内の左側の太線で囲まれた白い部分、梨ノ木平も同じく太線で囲まれた白い部分も含めて、田向・梨ノ木平町内となっております。

委員長：ありがとうございました。この地区は新井田小学校に近いということも問題になるかと思えます。それでは委員の皆様のご意見をお願いいたします。

委員：土地区画整理地内の田向と梨ノ木平の線引きは、はっきり決まってないということか。

事務局：もともとは字名があったときは線引きがあったと思いますが、今は換地されたため道路ではっきりとした線引きがありません。

委員：最近、この地区は家が多く建ってきている。

委員長：ここは、将来的には子どもの数も増える見込みがあると思います。

委員：ここは商業地として、大きなスーパーが建つとか建たないとかで何回も新聞に出ては消えている。しかしそれがはっきりしてくれば、また家が建つ可能は非常に強いと思う。そういうことから将来子どもの数が増える可能性はあると思う。

委員長：現在、この地域の方々からの要望はあるのでしょうか。

事務局：現在住んでいる方からの要望はありませんが、これから田向地区に転入される予定の方から、家を建てたいが、子どもは距離的に近い新井田小学校に通わせたいという相談がありました。町内会ともお話しをしましたが、まだ区画整理も完了しておらず、町内会として距離的理由での学区外通学の申し出については、もう少し状況を見たいとのことでした。同じように梨ノ木平でも同じような相談もありましたが同様に対応いたしました。

委員：地域の方から学区が2つに分れているから大変であるとの意見があるが、大変だというだけでそれ以上踏み込んでいない。そこが問題でもある。今は町内会に入っていない方も多いが、町内会に入っていない人たちが自由にいろいろな意見を述べる時代になってきている。役所に対してもそうである。町内の方が学区について困っているのであれば、その話が当然町内会のほうにもいってるはずである。

事務局：新井田小学校は高いところに建っているので、田向や梨ノ木平から新井田小学校が見える場所があります。逆にこれらの町内の指定校である吹上小学校や中居林小学校は見えません。それだけでも距離が感じられるのだと思います。

委員長：梨ノ木平から新井田小学校に通うとなると、どこの橋を渡って通うのでしょうか。

委員：市民病院前の橋だと思う。

委員長：そうすると実際の通学路はそれほど近くないですね。中居林小学校よりは少しは近いかなという感じですね。

委員：地図を見れば確かに新井田小学校のほうに近いかもしれないが、実際に通うとなれば橋を渡ったり坂を登ったりと大変である。田向は将来的に人数が増えるというのであれば吹上小学校の人数が増えることになる。中居林小学校が6年後に学年1学級になる可能性もあるのであれば、簡単にはいかないと思うが、田向地区を全部中居林小学区に変更すれば、中居林小

学校も児童数が増えると思う。

委員：市民病院の脇から中居林を通して大きい道路が建設されている。

事務局：計画では平成 25 年度完成の予定でしたが、今の経済状況から見ると遅れることも予想されます。

委員：もともとは平成 23 年度に中居林まで開通する予定だったが延期されるようだ。しかし、中居林小学校とは道路は離れているので通学にはあまり関係ない。子どもの通学の安全を考えれば、梨ノ木平は中居林小学校でよいのではないか。

委員：田向区画整理地内の町内の区割りについてこの委員会で提言したほうがよいのか。田向町内の一部は、確かに新井田小学校が見えており距離的にも近いので距離的理由による学区外通学許可を認めるというような提言は出せると思うが、区割りがはっきりしないと田向町内にも何とも言えないと思う。

委員長：町内会の区割りについて、こうしなさいとかは言えないと思いますが、学区については教育委員会で決定するのでこの委員会でも当然、意見は言えると思います。

委員：田向、梨ノ木平の連合町内会はどうなっているか。

委員：梨ノ木平は中居林連合町内会、田向は吹上連合町内会である。

委員：青少協は、通常は中学校区に一つだが、この地域には中居林と吹上の両方にある。協議会を立ち上げたときに、地域は別であるという地域の方々の意識が深かったのかもしれない。

委員：田向地区について、ある程度の方向性を出さなければならないのであれば、古い時代からの慣わしを踏まえながら、例えば、地図上で、区画整理地内の大きな道路の右上は吹上小学区、左上は中居林小学区というようにある程度方向付けしておいて、後で変更してもいいと思う。

委員長：このような意見がありますが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしとの声が出る)

委員長：この委員会の議論でもよく出てきますが、学区を考える上では幹線道路は重要です。市民病院近くの十字路あたりを基準にして、田向と梨ノ木平の町内の境を補正した線引きをし、しばらくは学区の指定はそれを基に行う。今後、町内会が形成されれば必要な学区の補正を行っていくという案が出ましたが、それでよろしいでしょうか。それではまとめたいと思います。第一中学校地区は、吹上小学区と中居林小学区の属する田向土地区画整理地内については、市民病院近くの幹線道路を基準に一応の線引きをしておく。それ以外は現状維持とするということでまとめてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように方向性をまとめたいと思います。事務局には、審議のまとめをよろしくお願いいたします。

委員長：それでは審議を続けます。次は第二中学校地区の審議となります。事務局から対象地区の説明をお願いいたします。

(事務局「第二中学校地区のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、第二中学校地区について、質問を含めて委員の皆様方のご意見をお願いいたします。

委員：地図中の点線部分について説明願いたい。

事務局：点線部分の真ん中の太線が学区の境となります。点線の西売市部分は、距離的理由により江

南小学校から八戸小学校へ学区外通学できるというエリアです。逆に、位置的に八戸小学区内にある熊野堂町内は、飛び地になっておりますが江南小学区となっている特徴的なエリアです。従いまして、売市四丁目と長根二丁目については、住所が同じでも地番によって指定校が違うということになります。

委員：熊野堂には市営住宅があり、世帯数は50～60世帯ぐらいあると思うが、昔から町内会を形成している。その周りは長根町内である。また、長根町内会は根城連合町内会に入っている。

委員：地域意見交換会で、根城地区から何十人も八戸小学校へ学区外通学しているとの発言があるが、資料を見るとそれほど多くない。これは、八戸小学区である長根町内から通う児童も根城地区から学区外通学していると勘違いしているからだろう。

委員：地域の方は、長根町内は江南小学区であると思いついでいる。もともと八戸小学校はこの位置にできる予定ではなかった。むしろ江南小学校ができる予定であった。ただ、八戸小学校が火事になり、急遽ここに建てられた。現在の江南小学校は川沿いにあるので家が増えない。しかし、根城小学校の児童数が増えたため、仕方なく現在の場所に江南小学校を建てたという経緯がある。

委員長：審議の途中ですが、ここで一旦審議を打ち切りたいと思います。第二中学校地区については、次回審議を継続したいと思います。

委員長：それではここで、審議状況報告を提出したいと思います。提出する審議状況報告と同じ内容の文書を委員の皆様にお配りしております。内容について、前回お配りしたものと若干変更があるようですので、改めて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局「審議状況報告について」説明)

委員長：ありがとうございます。改めて確認いたしますが、審議状況報告についてはこれでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、適正配置検討委員会から、現時点までの審議の状況をまとめた審議状況報告を提出したいと思います。

目委員長から松山教育長へ「審議状況報告」提出

委員長：それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは事務局から2点、ご報告させていただきます。まず1点目は地域意見交換会の開催日程のお知らせです。今後の開催予定といたしまして、第20回目の根城中学校地区を5月26日(水)午後6時30分から根城中学校で、第21回目の白山台中学校地区を6月25日(金)午後6時30分から白山台中学校で開催いたします。ご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。もう1点ですが、次回委員会の日程を決めたいと思います。次回は6月24日(木)午後1時30分からお願いしたいと考えておりますが、ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(委員1名から都合悪いとの発言あり)

事務局：6月は市議会もあり日程の調整が難しいものですから、大変恐縮ですが、この日でお願いしたいと思います。

(委員1名欠席予定了承 他委員異議なし)

事務局：それでは、次回は6月24日(木)の午後1時30分からとさせていただきますのでよろしく

お願いいたします。以上を持ちまして第 12 回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

以上